

道徳教育を中心とした スクール・マネジメントの探究

矢作 信行・押谷 由夫

An Exploration of School Management with Moral Education at Its Core
—School Reform through an Integrated Moral Project—

Nobuyuki Yahagi and Yoshio Oshitani

Abstract

This paper asserts that school management is more effective with moral education at its core, and proposes a comprehensive moral project plan to achieve that. Specifically, the project plan includes a grade-level class plan covering moral education, one facet of which is linked with curriculum management and morality centered on moral education, and that also fosters cooperation with the community. Further, we propose a subjective, interactive, and in-depth moral class, which will constitute the essential element of the moral course. Herein, we examine these options and analyze their effectiveness.

Key words: *school management* (スクール・マネジメント), *curriculum management* (カリキュラム・マネジメント), *integrated moral project* (総合道徳プロジェクト), *effectiveness* (有効性)

I 序 論

1 問題の所在

学校教育を取り巻く道徳教育の問題が大きくクローズアップされている。これまで、領域として扱われてきた道徳の時間が、「特別の教科 道徳」として新たに教育課程上に位置づけられた。いじめ問題をはじめとする児童生徒を取り巻く社会的な問題に、道徳が真正面から取り組むことが期待されている。その期待に応えるためには、「特別の教科 道徳」の授業を中心とする学校教育全体の道徳教育の充実が不可欠である。

本研究は、この課題に対し理論的・実践的側面から具体的に追究していくとするものである。その際のポイントとして次の三つの押さえが必要であると考える。

第一は子供を取り巻く社会的な変化への対応である。平成 29 年 3 月に告示された次期学習指導要領の改訂においては、2030 年の社会を想定してその社会を乗り切る力の育成を求めている¹。

第二は子供たちの価値意識や行動様式の変化への対応である。様々なよい表はあるが、課題として個人主義的な傾向が強く他者を大切にしようとする意識や集団を志向する意識が低い。また、精神的な満足より、金銭や物を重視する傾向がある。さらに、人間関係づくりにおいて、傷つくことを避けようとするといった傾向がみられる。

第三は現在、小学校では平成 30 年度、中学校では 31 年度より全面実施される「特別の教科 道徳」

の設置を中心とする道徳教育の抜本的改善・充実への対応である。

社会の変化への対応や子供たちの変化への対応を、今言われている「考え方、議論する道徳」² や「チームとしての学校（チーム学校）」³ を推進しようとする考え方の裏付けとして、スクール・マネジメント、カリキュラム・マネジメント、チーム学校の先導的役割を果たすのが道徳教育であるという考え方から本研究テーマを設定した。

2 研究の目的

以上の問題の所在から、本研究では、学校教育の中核に道徳教育を据えることによる、スクール・マネジメントの効果と有効性について提案と検証を行うことを目的とする。具体的には、次の点を明らかにすることを通して目的を追究しようとするものである。

第一には、今求められる道徳について確認することである。改正教育基本法や改正学校教育法、「特別の教科 道徳」設置の意義や学習指導要領に示されている目標や内容等を明らかにする。

第二にこれらを踏まえてスクール・マネジメントプランの中核としての、総合道徳プロジェクトのプランづくりと具体的なプランを提案する。その中心は、「特別の教科 道徳」が学校全体で取り組む道徳教育の要としての役割を果たせるようにすることである。具体的には、「考え方、議論する道徳教育」をもとに子供たちの内面を耕し、道徳的価値の自覚を深め、未来に夢や希望をもち、日常生活において主体的に行動し、ともによりよい自己と社会の形成を図ることのできる子供たちを育成するプランということになる。併せてそれらのプランについての効果も検証する。

これらの先行研究としては、第一については、押谷由夫・柳沼良太編著の『道徳の時代がきた！』⁴ や『道徳の時代をつくる！』⁵ をはじめとして多方面から多くの研究が進められている。また第二については、岐阜大学教職大学院教授篠原清昭氏の学校改善マネジメントの研究⁶や学習院大学文学部教授佐藤学氏の学びの共同体理論⁷等があるが、道徳教育を中核に据えたものは少ない。また、道徳の授業改善とかかわらせて提案しているものは極めて少なく、これから重要な研究課題であるといえる。

3 研究の方法

研究の方法としては、研究の具体的目的の一については教育基本法や中央教育審議会、文部科学省の発行する資料等による分析を行う。二については、埼玉県川口市にあるM小学校の協力を得て、具体的なプランづくりとそれに基づく実践を行い、その妥当性と効果を児童の様子や児童の意識及び教職員のインタビューや意見交換、アンケート調査等を基に検証する。

II 本 論

1 今求められる道徳教育の課題

（1）国の動向より見えてくる課題

平成18年に教育基本法が改正された。特に強調されているのは、人格の完成を目指した教育の確立である。第2条（教育の目標）において生き方の根本にかかわる道徳的価値意識が述べられ、人格の基盤には道徳性の育成があることを明確にしている。人格の完成を目指した教育とは、道徳教育を根幹に据えた教育であり、徳の育成を中心としながら知や体を育む教育である。そのための改革が道

徳教育の抜本的改革であり、その切り札として、道徳の教科化が提案されたと捉えられる。

改正教育基本法を受けて、平成19年に学校教育法が改正された。改正学校教育法では、特に第二章義務教育第21条1号から3号において自主自立、規則の尊重、公共の精神、生命の尊重、郷土愛や愛国心、さらには国際理解等、道徳教育が果たすべき目標が明確に示されている。

こうした法令の改正を受けて、道徳教育の抜本的改革がなされてきたのである。教育再生実行会議や中央教育審議会において、いじめ問題をはじめとする教育問題についての審議が繰り返され、その結果として、平成27年3月に告示された一部改正学習指導要領では次のことが強調されている⁸。

道徳教育の目標は、人間としての自分らしい生き方を考え、それを具体的な生活や人生において追い求め自己を形成していく子供たちを育てることとしている。その要として、「特別の教科 道徳」を位置づけ、学校教育全体で取り組んでいくことを求めている。

「特別の教科 道徳」においては、道徳的諸価値についての理解を深め、その視点から自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、人間としての自分らしい生き方について考えを深める学習が必要だとしている。そのため「考え方議論する授業」を提案し、多面的、多角的に考え、主体的・対話的で深まりのあるアクティブラーニングを求めている。具体的には、自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習が提案されている。

さらに、一人一人の良さや意欲・可能性を引き出すような記述による評価を重視している。加えて、地域社会に開かれた道徳教育の推進が求められている。つまり、学校・家庭・地域社会が一体となって道徳教育を推進することである。

(2) 児童の意識から見えてくる課題

筆者（矢作）は小学校の教育現場に35年間勤務をした経験をもつ。同じ小学校とはいえ35年間には、社会の変化もされることながら、児童や保護者の価値観も大きく変わってきた。私の体験では、昭和の時代には、問題が発生すると大人の権威と児童の謝罪で物事はおさまっていった。親が出てきたとしても、双方が自分の子供を叱り問題は解決した。子供も教師や親の権威に逆らうようなことはなかった。

平成に入ってからは少しずつ状況が変わってきた。少子化が大きな原因かもしれないが自己中心的な児童が多くなってきた。また、自分の非を認めない児童も多くみられるようになってきた。さらに、保護者もわが子を強く擁護する事例が多くみられるようになった。

私が経験した事例では、机の上に外したままにした眼鏡があった。遊んでいた児童が机にぶつかり眼鏡が床に落下しフレームが壊れてしまった。子供同士の人間関係は教師があいだをとりもち壊した児童があやまって終わった。しかし、それを聞いて壊された保護者は弁償してほしいという。壊してしまった保護者はぶつかったのは悪いが落ちそうなところにおいておいたのも悪いから修理代は半分半分にすべきだと主張した。この事例は、たまたま両者の保護者が親しかったこともあり、話し合いで円満解決した。

しかし、似たような事例で、さらに事態が悪化し、「学校で起きたことなのだから学校が弁償すべきである。安全指導はどのようになっているのだ。」と発展していく、解決に随分苦労した事例を聞いたことがある。

これらは一例であるが、昭和の時代は人情的で、お互いの心情的な謝罪と教師や大人の権威で学校で起きる多くの問題は解決していた。しかし、今日、心情的な側面に加えて物質的・金銭的な補償を

求める傾向がある。また、学校現場への要求では、問題についての詳しい説明を求めるケースが多い。私の体験からではあるが、時代とともに児童も保護者も価値観が変わってきてることは確かである。

今日では、子供たちの自由度は増してきたが、集団としての力が弱く個別化してきている。さらに、自己防衛のために、親への依存や金銭物品による物事の解決を図ろうとする意識が高くなってきたことも窺える。

(3) スクール・マネジメントの視点から見えてくる課題

学校経営の在り方について専門的に研究している天笠茂氏は、著書『カリキュラムを基盤とする学校経営』において「今、学校は、教職員それぞれが、一人ひとり孤立して仕事をしている状態にあるといつても過言ではない。」⁹と言っている。社会からの批判に耐え、多くを語らぬ教職員が、職員室において、そして、それぞれの教室において黙々と仕事をしている姿がそこにある。学校は、教育目標のもと、学習指導要領の基準を踏まえ教育課程を編成し、その実施を通して児童生徒を育てることになっている。しかし、実際の学校の姿は、それを具体的に展開しきれていないということである。それぞれの授業がそれぞれの学級経営がそこに存在している。その姿は、分断され、それぞれが孤立しているといつても過言ではない。そこで、授業をはじめとする諸々の教育活動とカリキュラムを結ぶマネジメントの在り方について一層の探究が問われている。

スクール・マネジメントの視点としてカリキュラムを見直すことにより、具体的な姿をイメージする力及び学校経営ビジョンを構築する力をしっかりと取り戻す必要がある。

実際に、3年前にM小学校に校長として赴任したとき個々の教員は文句も言わずに黙々と働いていた。しかし、指摘のあったように、教員間の連携や学校全体のカリキュラム・マネジメントがなされていない状況であった。22学級（特別支援学級4学級を含む）の内5学級が問題を抱え、学級が充分には機能していない状態であった。その内容は、教師の指示に従わなかったり、立ち歩いたり、時には、教室外へ出て行ってしまう児童が複数名みられるという状況であった。

こうした状況ではあるが、学級経営や学習指導についても担任や指導する教員に任せられているのが実状である。授業とカリキュラムとをつなげるものや学級経営と授業を結ぶもの等、目標とその具現化を図る道筋がみえていなかったのである。

そこで、国の動向や児童の価値観の変化、スクール・マネジメントの視点からの道徳教育の推進が子供の心の荒れを解消するためには必要ではないか、これから時代に求められる資質や能力の育成を道徳教育を中心としてマネジメントすることで解決が図れるのではないかと考えた。

(4) 課題克服のための道徳教育の展望

学校経営という視点から今日的な課題を考えてみたが、人格の完成を目指すその基礎を培うことが道徳教育の目的であることから、道徳教育を中心とした学校経営を進めることにより次のような効果が上がるのではないかと考える。

- 1 学校教育目標や重点目標と個々の教育活動や授業をつなぐことができる。
- 2 道徳教育を通してカリキュラム・マネジメントという学校運営スタイルの必要性が明らかになる。
- 3 道徳教育が教職員個々をつなぐ具体的な方策となる。
- 4 チーム学校として地域社会の力や専門家の力をつなぐ具体的な道筋となる。
- 5 道徳教育を中心として、子供たちの人格形成の基礎を養おうと意識する教員が育成される。

こうした効果が上がれば、認知的側面としての道徳的理解力、思考力、判断力の育成や「何をすべきか」「なぜそうすべきか」といった問題を追究しようとする力が育成されると考える。

二つ目は情意的側面として、道徳的心情、実践意欲・態度の育成、つまり「それを大事にしたい」「そのように生きたい」という共感的な態度の育成があげられる。さらに行行為的側面として道徳的行為・習慣、「どうすべきか」という行為をもとに自分ごととした判断力の育成があげられる。

その際、児童、教職員、保護者、PTA 役員、学校応援団、地域ボランティアが一体となって学校教育を推進するために「チーム学校」として取り組むことが大切である。具体的な手立ての一つの提案として、学校教育全体を総合的な道徳教育の視点からプロジェクト化することを取り上げたい。学校には多くの計画があり、道徳においても全体計画や指導計画等多くの計画がある。これらを、一つのプロジェクトという枠組みで捉え、スクール・マネジメントの視点から実践化を図ることが、具体的な道徳教育推進になると考える。

2 スクール・マネジメントの中核としての総合道徳プロジェクトの構想

学校経営を進めるにはなんといってもスクール・マネジメントプランが重要となる。学校の教育活動の基盤である。そして、これまで述べてきた課題を克服するため、スクール・マネジメントプランの中核に総合道徳プロジェクトを構想し川口市にある M 小学校の協力を得て実践してみた。

(1) スクール・マネジメントプラン

校長の経営方針のもと、「思いやりの心をもち、すんで学ぶ子、元気な子」を育成したいと考え、総合道徳プロジェクトを中心としたスクール・マネジメントプランを構想した。一部の学級や何人かの熱心な教員だけにたよるのではなく、全教員が「チーム学校」として取り組めるように計画していく。

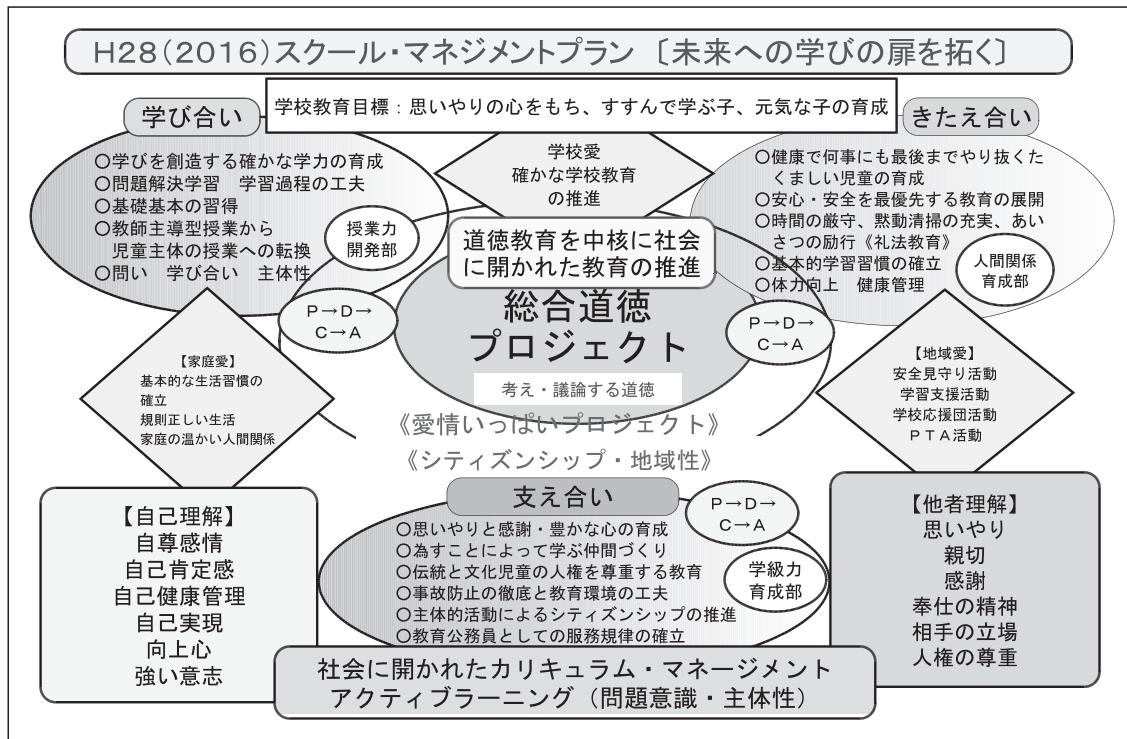
実態を把握し、校長の方針を基にプランづくりをすることが大切である。プラン作成段階において、全校的な視野から、道徳教育を中心としたプランを作成することが重要であると考えた。

校長の方針のもと、児童・家庭・地域社会の実態・教員の願い、学習指導要領・法令等、道徳教育を中心とする必要性等、様々な角度から総合的に考えて作成した。その際、全教職員で作成することはもとより、保護者・地域有識者の意見を聞いた。

図1は、M 小学校のスクール・マネジメントプランである。「学び合い」(知育)、「きたえ合い」(体育)を伸ばすため、それを支える中核に「支え合い」(德育)を配置した。「総合道徳プロジェクト」を中心に配置するとともに、学校応援団や地域の学校支援体制の充実した学校であることから、プランの中に家庭愛・学校愛・地域愛を配置し、地域との連携をしっかりと位置づけた。このスクール・マネジメントプランは、校長が中心となるが、教頭・主幹教諭・道徳教育推進教師・各主任が何回か検討し、職員会議で共通理解を図り進めた。このスクールプランの共有化により、教職員の進むべき方向が明確になった。

(2) 総合道徳プロジェクトプラン

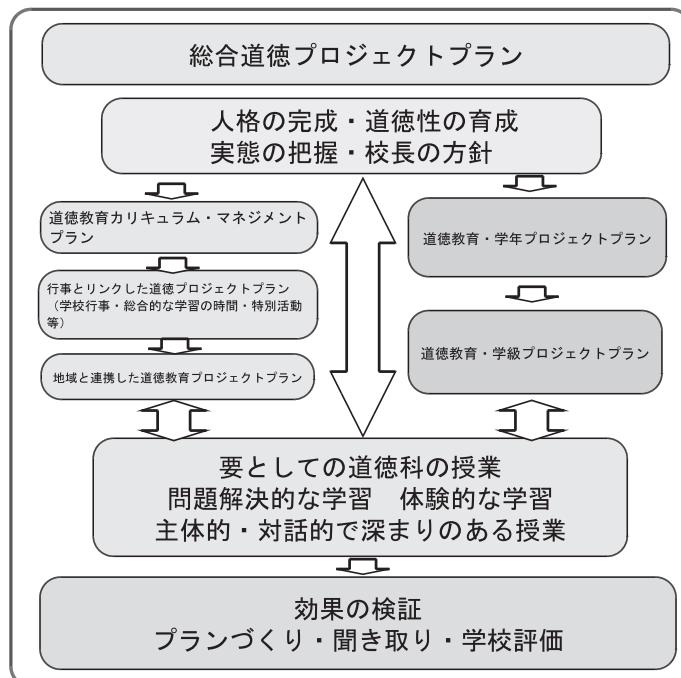
全体のスクール・マネジメントプランにおける道徳教育構想ができれば、総合道徳プロジェクトプランや学級や学年のプロジェクトプラン、カリキュラムの工夫、行事の工夫、地域との連携等のプランづくりが必要となる。要である「特別の教科 道徳」の授業については、子供が主体的に学習に参加し、自己の生き方について、考え、議論できるように、問題解決的な授業を取り入れ、学習過程を



出典: 平成 28 年度 M 小学校校内研究紀要

図 1 M 小学校スクール・マネジメントプラン

工夫改善する。実際の作業を進める段階で中心となる教職員は、道徳教育推進教師や道徳主任・学年主任であるが、学年会を中心に全教職員で取り組むことが重要である。M 小学校では、企画委員会や職員会議において共通理解を図り進めている。こうして M 小学校で作成されたのが図 2 である。スクール・マネジメントプランを受けて、人格の完成を目指す道徳教育を学年・学級やカリキュラム編成といった観点から総合的に計画した。以下は、このプロジェクトによって実践されたものである。



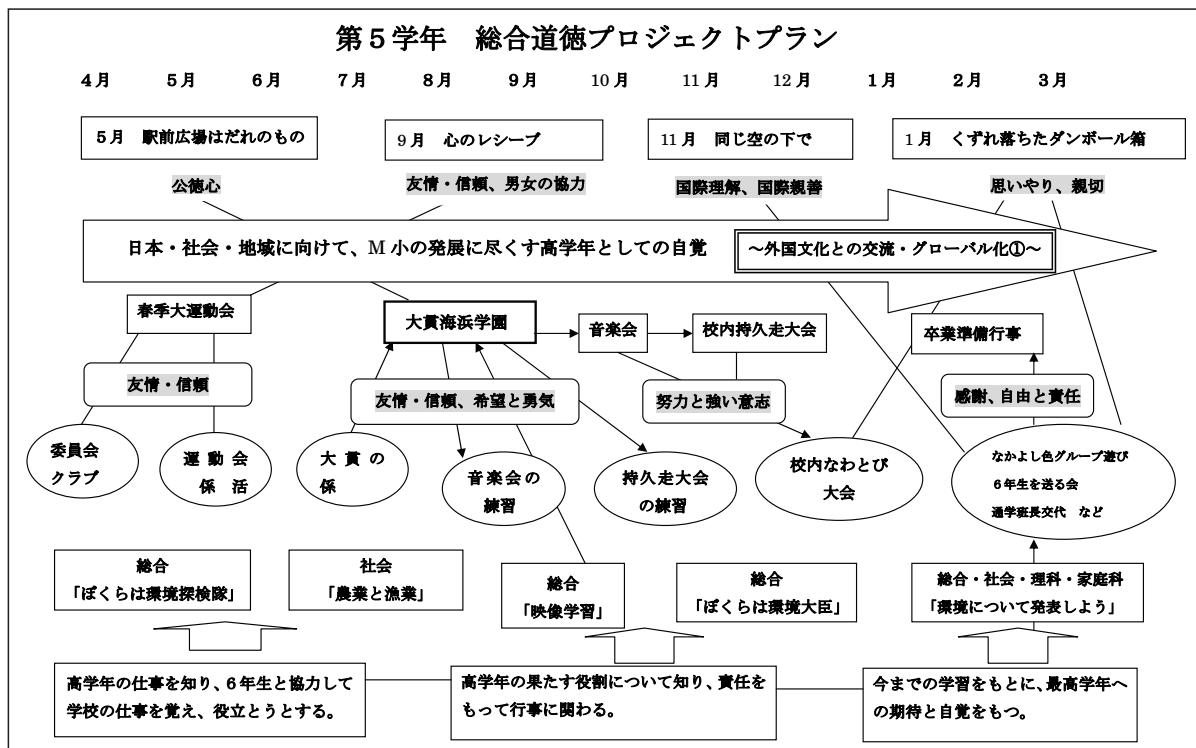
出典: 平成 28 年度 M 小学校校内研究紀要

図 2 M 小学校総合道徳プロジェクトプラン

(3) 各学年のプロジェクトプラン

次に、総合道徳プロジェクトに基づき、各学年のプロジェクトプランを作成した。学年主任を中心とし全教科の年間指導計画と照らし合わせながら学年部で制作にあたった。

図3は第5学年のプランの例である。年間を通して学年の重点を決め、それをテーマに年間の「特別の教科 道徳」の授業・各教科・特別活動・総合的な学習の時間等と関連させてプロジェクトプランを作成した。



出典：平成28年度M小学校校内研究紀要

図3 M小学校第5学年総合道徳プロジェクトプラン

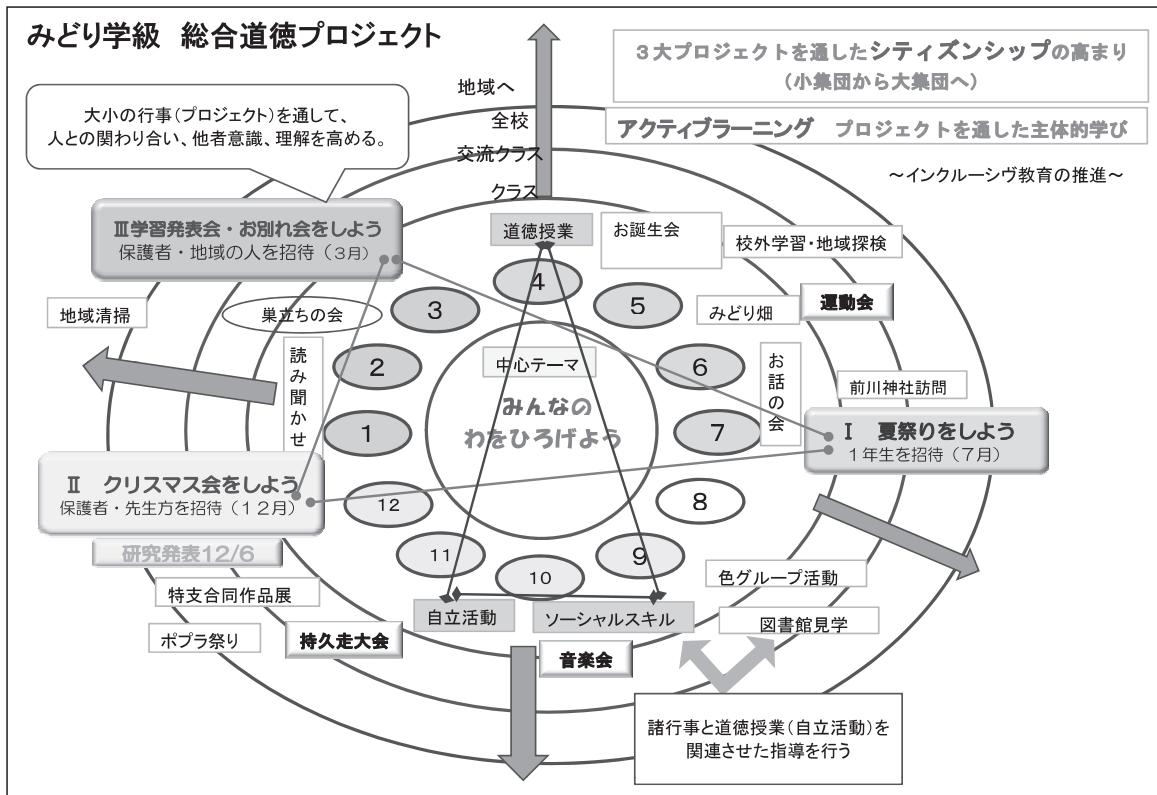
学年のテーマを決める際、学年の発達段階及び個の成長を考えながら、他者や学年・学校・地域社会、さらには日本や国際社会を考えられる力の育成を十分検討した。また、学年のプロジェクトを受けて学級プロジェクトプランや学級経営プランとリンクすることも必要である。

学年のプロジェクトプランを作成すると、複数の学級が同じ歩調で考え学習を進めることができるので効果的であった。

このプランは、学級経営の危機を救うのに役立つ。赴任して2年目から作成したが、学年の目指すべき方向、具体的な教育活動が見えてきたことにより、教師に指導へのゆとりや安心感が生まれた。同時に教員同士助け合う同僚意識をも醸成できた。さらに、学級ごとのプロジェクトプランを作成することにより、担任は具体的な教育活動のイメージを描けるようになった。

(4) 各学級のプロジェクトプラン

学年のプランを受けて各学級でも同様のプロジェクトプランを作成した。それは学年のプランをより具体化したものであると同時に、学級の独自性も盛り込んだものである。図4は、特別支援学級の学級プロジェクトプランである。一年間の見通しをもち、三つの大きな行事と関連させながらプラン



出典: 平成 28 年度 M 小学校校内研究紀要

図 4 M 小学校特別支援学級プロジェクトプラン

をたてた。実際に見通しがもてたことにより、教師の指導の助けになった。一年間の学級経営のプランの柱に道徳教育を据えることにより、児童相互の人間関係づくりや少人数における仲間としての意識を育成することもできた。

(5) カリキュラム・マネジメントプラン

これまで述べてきたプランを実現するためには、カリキュラム・マネジメントの力が大きな役割を果たすと考える。横断的な学習や社会に開かれた教育課程の重要性が現在は大きくクローズアップされている。具体的には、中央教育審議会が平成 28 年 12 月 21 日に幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等についての答申¹⁰を出した。

2030 年の社会を見据え次期学習指導要領の改訂にむけ、大幅な改善策が提案された。その中で、第 4 章で学習指導要領の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」と一つの章を起こし、「社会に開かれた教育課程」の実現を力強く述べている。改善すべき事項として、

- ① 「何ができるようになるか」(育成を目指す資質・能力)
- ② 「何を学ぶか」(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③ 「どのように学ぶか」(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④ 「子供一人一人の発達をどのように支援するか」(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤ 「何が身に付いたか」(学習評価の充実)
- ⑥ 「実施するために何が必要か」(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

をあげている。そして、この 6 点を考えながら学習指導要領の枠組みを考えていくことが必要である

としている¹¹。

その中核をなすのが「カリキュラム・マネジメント」である。教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は各学校である。各学校には、学習指導要領を受けとめつつ、子供たちの姿や地域の実情を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくことが求められる。これが、いわゆる「カリキュラム・マネジメント」であると考える。

このカリキュラム・マネジメントの中核に道徳教育を据え、これと他の教科や特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動とをつなぐことを試みたのが本研究である。これまで述べてきたプランは、カリキュラム・マネジメントの中核をなすものであるが、その基本は学校の経営ビジョンにある。

①学校経営ビジョン

カリキュラム・マネジメントを考える場合、まずスクール・マネジメントプランや学校経営ビジョンを教職員に示し、目指す方向性を明確にする必要がある。次に、年間の授業時数や行事等の時数を考え、教育課程を編成しなければならない。その上で、学年や学級のプラン、地域社会との連携を考えたプラン等を作成する必要がある。実際には、どのようなカリキュラムを組みどう計画するかで学校の特色を活かした質の高い教育活動ができるかが決まってくる。

M 小学校の校長は、4 月当初スクール・マネジメントプランとともに次のような学校経営ビジョンで目指す学校像や重点を示し、道徳教育を中心とした学校づくりを推進するための共通理解を図った。

〔道徳教育を中心においた M 小学校の学校経営ビジョンから平成 28 年 4 月一部抜粋〕

道徳を中心とした総合プロジェクトプラン構想に基づき学校経営を進める。このプロジェクトを構成するために押さえておきたい基本的考え方を以下に示す。

1 学校教育目標

「思いやりの心をもち、すすんで学ぶ子、元気な子の育成」

2 目指す学校像

知・徳（情・意）・体のバランスのとれた、シンキング（よく考え）アクティブ（主体的）な教育が展開される学校

《キャッチフレーズ》

「学び合い 支え合い きたえ合い 未来への学びの扉を拓く M 小」

「家庭愛 学校愛 地域愛 多くの愛に包まれて愛情いっぱいの M 小」

学び合い（知）：基礎学習 開発的学び アクティブ・ラーニング

支え合い（徳）：心情（気持ち）意志（判断力）人権教育 環境教育 学級力

きたえ合い（体）：体力向上 健康 生徒指導 安全 教育相談

3 道徳教育を中心としたスクール・マネジメント重点プラン

重点項目すべてにわたり道徳教育という視点を必ず入れ計画を立て実践する

（1）安心・安全を最優先する教育活動の展開…支え合い

学級力の充実…どの児童にも楽しい学校

登下校 廊下歩行 清掃 給食

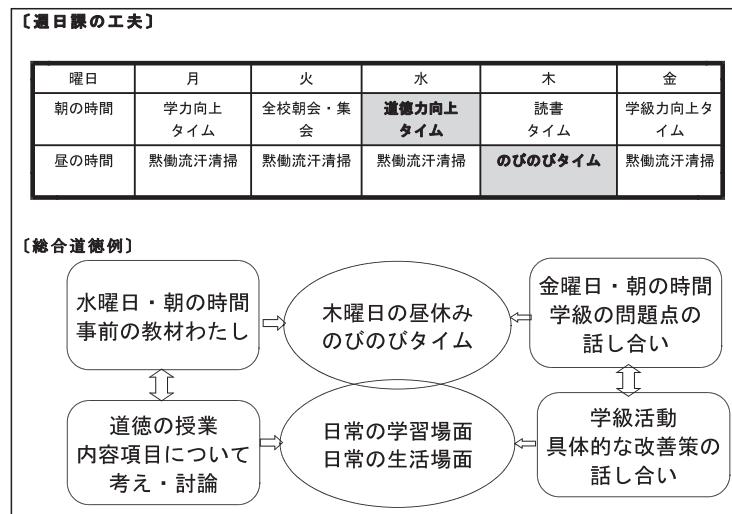
<p><u>計画性のある指導</u>…大きな声を出さない指導 大きな声を出すときは危険を回避するときのみ プランができなければ実施しないくらいの覚悟が必要</p> <p>(2) 思いやりの気持ちを持つ…自己理解と他者理解（徳力の向上）…<u>支え合い</u> 道徳教育の推進…プロジェクト化 問題解決的な道徳科の授業 行事の工夫 プロジェクトの作成…行事でいかか、内容でいかか 例：運動会を成功させようプロジェクト or 学校のために活動しよう 6年 支え合い部の本年度の重点をプロジェクト化する</p> <p>(3) すすんで学ぶ子…主体的に学び合う開発的授業の推進（学力の向上）…<u>学び合い</u> 基礎学力の充実 問題解決学習な学習の定着開発的学びを実施 思考ツールの活用</p> <p>(4) 元気な子…健康で日常の体力向上の推進（体力の向上）…<u>きたえ合い</u> 健康管理体制の確立 体育活動の充実 自己コントロール能力の育成 生徒指導の充実 礼法指導の推進 教育相談体制の充実 安全指導</p>
--

②カリキュラムの工夫

スクール・マネジメントプランに基づき学年や学級の道徳教育におけるプロジェクトプランを作成してきた。さらに年間指導計画に基づき週日課の工夫や行事と道徳教育のリンク、さらに道徳教育と地域社会との連携等カリキュラムの工夫の視点から実践してみた。

<ア 週日課表の工夫>

図5は朝の時間の内、週1回は道徳の教材を読み、児童からの疑問点を拾い出す時間とした。さらにもう1回は、日常の学級の問題を議論する時間としている。



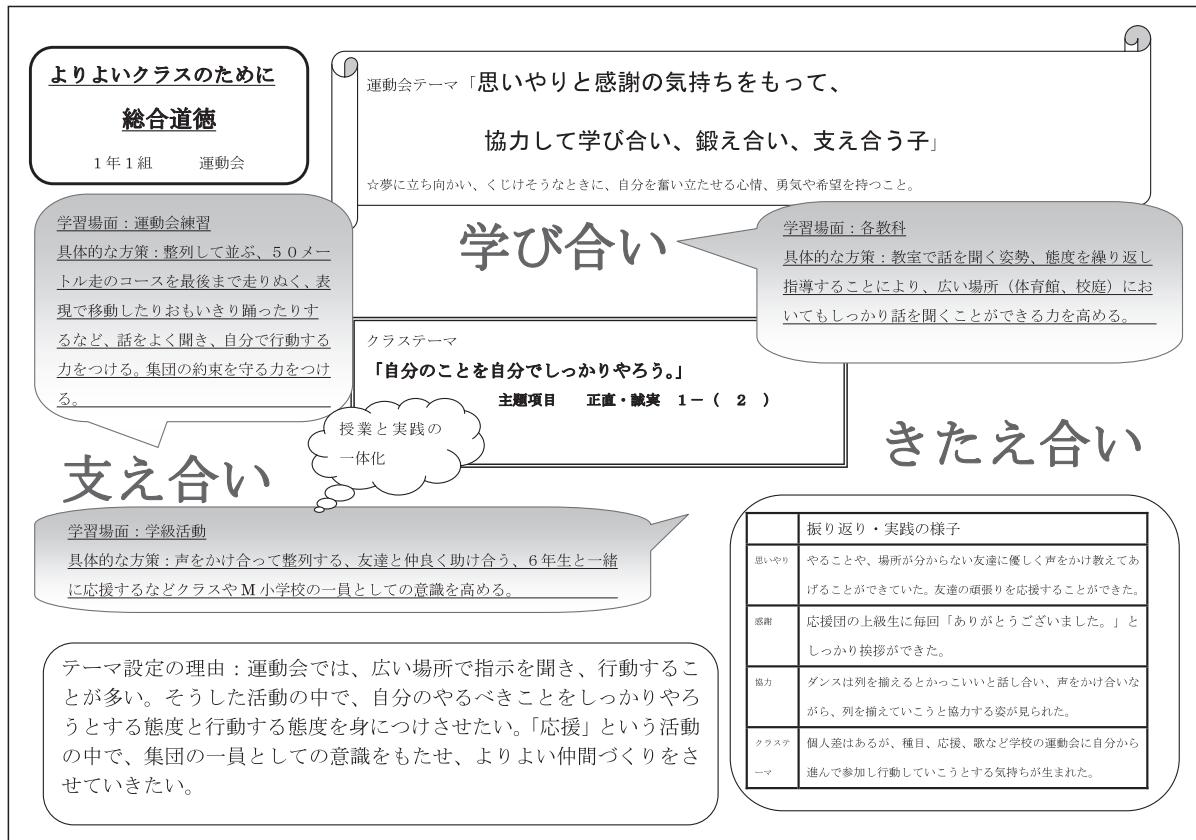
出典：平成28年度M小学校校内研究紀要
図5 M小学校授業以外のカリキュラム・マネジメントプラン（週日課とリンクしたプラン）

加えて、日常的な道徳的问题を実践的に解决するために、昼の時間帯に週1回30分間の休み時間（のびのびタイム）を設ける。例えば、最近けんかが多いので、仲良くなるためにドッジボールをしようということになった。そのドッジボールを行う時間をこの30分で確保するのである。継続したことにより、ただの遊びから、ボランティア活動、低学年との交流等、より質の高い効果がみられるよ

うになってきた。

<イ 行事とリンクしたプラン>

道徳教育と行事が一体化することで、子供の意識が道徳的視点からも高められた。図6は、1年生が運動会を通して「自分のことを自分でしっかりやろう」とテーマを決め、道徳的側面からも育てようと考えた例である。



出典：平成28年度M小学校校内研究紀要

図6 M小学校行事とリンクしたプラン

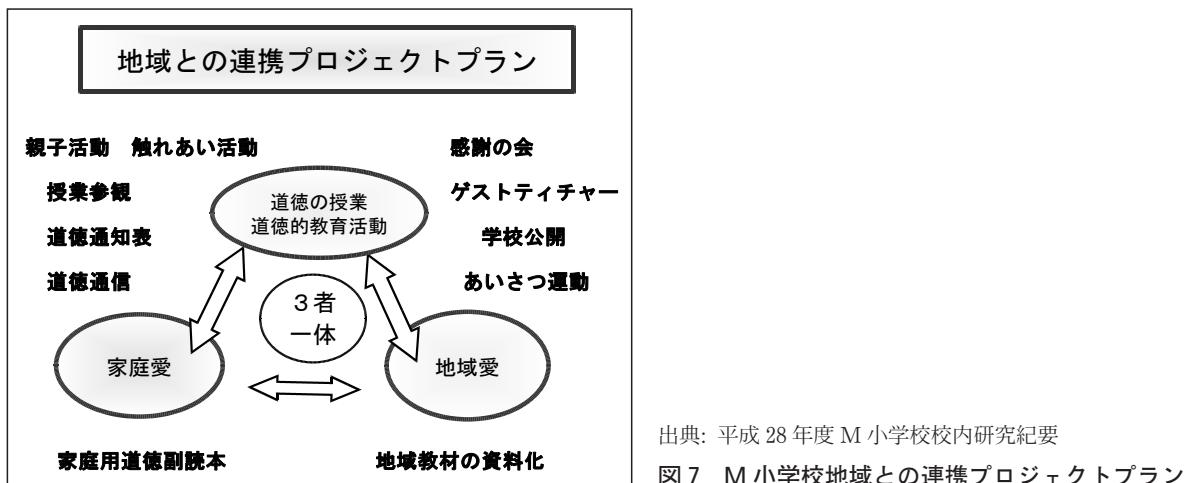
運動会を単なる体力の向上を目的とするだけでなく、思いやりや感謝の気持ちを育てる機会にしようとした。児童が運動会に臨むにあたって、ただ頑張ればいいという意識から、みんなに支えられて運動会ができるんだという意識が芽生えた。教師が道徳的内容を意識すると当然児童への投げかけも道徳的なものが多くなってきた表れである。

<ウ 地域連携プロジェクトプラン>

最後は、地域社会との連携による工夫である。総合的な学習の時間や特別活動、生活科・社会科・理科等地域の活動との結びつきが深い教科と道徳との関連をカリキュラム上明確にする。地域連携教育と関連させ考えることが重要である。

図7は、地域との連携を推進するプロジェクトプランである。地域の人材を教室に招いての授業や、福祉施設に出向いての活動を道徳の授業とリンクさせる等、具体的な日常生活を想定しての授業や活動を行っている。また、活動する地域の方を題材にした教材の開発にも努めている。

さらに、地域の実態や学校の週日課等を今一度見直すことで、20分休みの活用、土曜日や夏休み



の活用、家庭学習の活用等様々な実践が可能である。

M 小学校教職員（平成 28 年 3 月実施 職員 27 名）による意見交換会では、朝の活動時間帯は有効であったと 20 学級中 18 名の担任が答えた。のびのびタイムの有効な活用については、学級経営に役立ったと 20 学級中 19 名の担任が答えた。このことからも、カリキュラムの工夫による教育意識の高揚に効果がみられたことがわかる。学校支援ボランティア登録が 219 名（平成 28 年 9 月現在）と高いことから、地域との連携が積極的に行われたこともわかる。特別支援学級ではボランティアが学習のサポート者になっている。M 小学校では、特別支援学級においても道徳の授業を実施し児童が楽しく学習している。

III 結びと課題

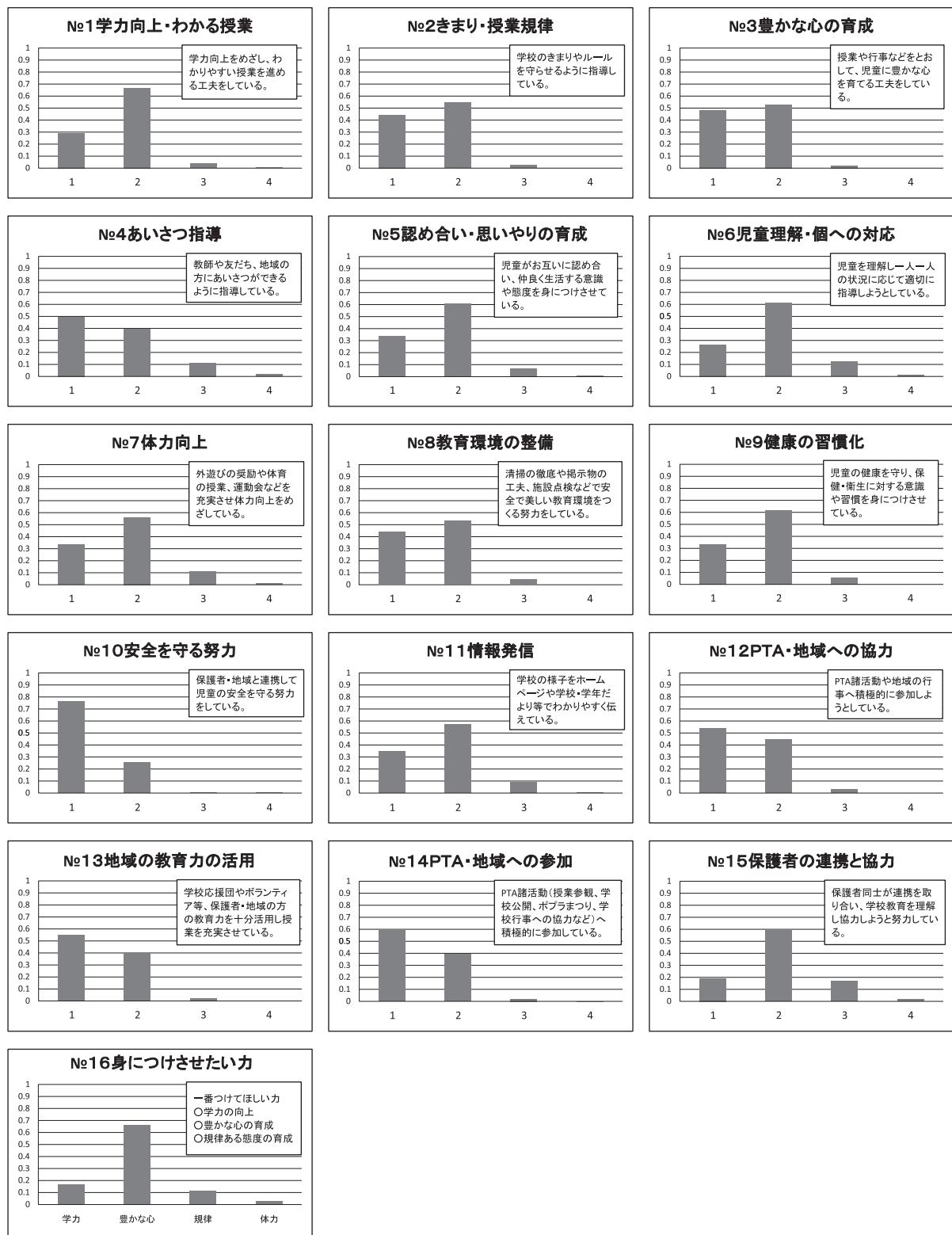
本研究は、法令や学習指導要領を中心とする道徳教育の動向を分析し、道徳教育を中心に学校改善を図るための、総合道徳プロジェクトプランの提案と検証が目的である。

まず、具体的目的の一つ目については、教育基本法の改正や学校教育法の改正により、人格の完成を目指す教育の目的に照らして、道徳教育の重要性を明確にした。新たな学習指導要領における「特別の教科 道徳」についても教科化された背景や具体的な内容について考察した。これらと、改訂学習指導要領を統一的に捉え、総合道徳プロジェクトプランを提案した。実際のプロジェクトでは、特にプランづくりに重きをおいた。スクール・マネジメントプラン、学年プロジェクトプラン、カリキュラムの工夫によるプランを作成し川口市にある M 小学校で実践を試みたのである。

M 小学校の教職員研修会（平成 28 年 3 月実施 職員 27 名）で、成果の検証をアンケートと自由討論を行った。アンケートの結果で特に評価の高かったのは、次の項目である。

- ア 教師が見通しをもって教育活動を行うようになった。
- イ 学年単位でプランを作成したことにより、学年としての協働的な教育活動を展開できた。
- ウ 子供達が、道徳的な視点をもち、主体的に議論に参加できるようになった。
- エ 具体的な表れとしては、自分の身の回りの整頓や他者を思いやる力がついた。
- オ 学級への所属意識が高まり、地域行事への参加率も高くなった。

また、M 小学校で研究を始めてから 2 年目の平成 28 年 1 月に行った学校評価（498 家庭に配布、回収



「教育活動について」集計結果（学校評価結果）

横軸: 評価 (1: 高いレベルでできている 2: 概ね基準に達している 3: 基準に達していない
4: ほとんどできていない)

縦軸: 各評価を選んだ人の割合
※平成 28 年 1 月 498 家庭に配布, 回収率 92%

集計・作成: M 小学校

図 8 M 小学校学校評価結果

率92%)において、保護者の評価では全体的にどの項目においても、高いレベルでできている、概ねできているが8割から9割を占めている(図8参照)。

3年前は、教師の指示が通らなかったり、授業中に教室を立ち歩いたりする等、学級がうまく機能しない状態が5クラスあったが、平成28年度10月においては、全20学級の子供たちが楽しく学習している。最後に、平成28年4月にM小学校で行った児童の意識調査(2年生から6年生501名への調査)において、あいさつがしっかりできる、掃除が協力してできる等生活規律における定着度は86%を示している。また、全校集会や縦割り活動等集団への意欲的参加意識も85%と高い値を示した。これらは、総合道徳プロジェクトプランを作成し、道徳教育を中心とした学校改善を行った成果であり、チーム学校として教職員・児童・保護者・地域社会が一体となって道徳教育に取り組んだ成果でもあるといえる。

スクール・マネジメントの中核に道徳教育を据え、総合道徳プロジェクトを構想し、それに基づき実践したこの研究では、児童の変容や学校機能の活性化を図ることができたことから一定の成果がみられた。学校経営という学校全体から道徳教育を考えることは、人格の完成を目指す道徳教育においては大変重要であり、この点においても大きな成果がみられた。次期学習指導要領で求められる、主体的・対話的で深い学びを追究する能力の向上は、この研究の目指したことであり、道徳教育でこの学びを追究する環境づくりへの提言ができたといえる。

本研究では授業改善の細部については触れていないが、今後、学習過程を中心に総合道徳プロジェクトによる「特別の教科 道徳」の授業改善の有効性について明らかにしたい。また、プラン作成に時間がかかること、成果を見届ける評価の研究が足りなかったこと、活動を多く計画しすぎたことにより十分成果をあげられない活動もあったこと等課題の解決を図りたい。さらにICT化やグローバル化等社会の変化に対応するプログラムや子供の価値意識の変容への対応プログラム等時代の変化を見据えたプログラムの開発を総合道徳プロジェクトの中に組み込み、研究を重ねたい。

注

- 1 文部科学省「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び 中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（通知）」(2017(平成29)年3月31日) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_1_1.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」(2016(平成28)年12月21日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380731_00.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 2 文部科学省「いじめに正面から向き合う「考え方、議論する道徳」への転換に向けて（文部科学大臣メッセージ）について」(2016(平成28)年11月18日) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379623.htm (2017年5月14日最終アクセス)
- 3 文部科学省 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」(2015(平成27)年12月21日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 4 押谷由夫・柳沼良太編著『道徳の時代がきた！道徳教科化への提言』教育出版(2013年)
- 5 押谷由夫・柳沼良太編著『道徳の時代をつくる！道徳教科化への始動』教育出版(2014年)

- 6 篠原清昭編著『学校改善マネジメント 課題解決への実践的アプローチ』ミネルヴァ書房（2012年）
- 7 佐藤学著『学校を改革する—学びの共同体の構想と実践—』岩波ブックレット（2013年）
- 8 文部科学省「小学校学習指導要領」(2015(平成27)年3月一部改正) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1356250_1.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 9 天笠茂『カリキュラムを基盤とする学校経営』ぎょうせい (2013年)
- 10 前掲1(答申) これによって学習指導要領の改訂作業が急速に進むと考えられる。
- 11 前掲1(答申) 第4章 学習指導要領の枠組みの改善と「社会に開かれた教育課程」

主な参考文献・引用文献

- 天笠茂『カリキュラムを基盤とする学校経営』ぎょうせい (2013年)
- 天笠茂『学校と専門家が協働する』第一法規 (2016年)
- 押谷由夫『道徳性形成・德育論』NHK出版 (2012年)
- 押谷由夫『新教科道徳はこうしたら面白い』図書文化 (2015年)
- 押谷由夫・柳沼良太『道徳の時代がきた!』教育出版 (2013年)
- 押谷由夫・柳沼良太『道徳の時代をつくる!』教育出版 (2014年)
- 篠原清昭編著『学校改善マネジメント』ミネルヴァ書房 (2012年)
- 文部科学省「小学校学習指導要領」(2015(平成27)年3月一部改正) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1356250_1.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」(2015(平成27)年7月) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2016/01/08/1356257_4.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 文部科学省「いじめに正面から向き合う「考え、議論する道徳」への転換に向けて(文部科学大臣メッセージ)について」(2016(平成28)年11月18日) http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/11/1379623.htm (2017年5月14日最終アクセス)
- 文部科学省「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び 中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について(通知)」(2017(平成29)年3月31日) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_1_1.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 文部科学省「小学校学習指導要領」(2017(平成29)年3月) http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 文部科学省「中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)」(2015(平成27)年12月21日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 文部科学省「中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016(平成28)年12月21日) http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/12/27/1380731_00.pdf (2017年5月14日最終アクセス)
- 横山文樹『子育て楽しんでますか?』大学図書出版 (2014年)
- 渡邊満『「いじめ問題」と道徳教育—学級の人間関係を育てる道徳授業—』ERP (2013年)
- 渡邊満・押谷由夫・渡邊隆信・小川哲哉編『小学校における「特別の教科 道徳」の実践』北大路書房 (2016年)

(やはぎ のぶゆき 現代教育研究所)

(おしたに よしお 生活機構研究科生活機構学専攻・武庫川女子大学大学院)